

進路だより

No. 2



静岡県立浜松視覚特別支援学校
進路指導課
令和6年5月17日(金)

～進路講演会の報告～

去る5月2日(木)、進路講演会を行いました。

お招きした講師は、視覚障害者向け作業所のパイオニアとして全国的に知られている「NPO 法人六星 ウイズ半田、蛭塚」の施設長、古橋友則氏で、テーマは「伝える力を持つ ～合理的配慮の視点で～」でした。また、今回は、本校の卒業生で、ウイズ利用者の長島陽菜さん(平成30年度卒)と伊藤羽美さん(令和3年度卒)もお見えになり、視覚障害当事者の視点でお話いただきました。当日は、中学部と高等部普通科の生徒さんと、保護者の皆さん、本校職員など、およそ40人が参加しました。

以下に内容を紹介します。



☆「伝える力を持つ ～合理的配慮の視点で～」について

古橋氏からは、改正障害者差別解消法の施行に伴い、今年の4月1日から民間の事業所で障害者に対する合理的配慮が義務化されたことについてお話がありました。合理的配慮とは「障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること(事業者においては、対応に努めること)」(内閣府ホームページより引用)とされています。この配慮を実現するには、障害者側からの申し出に基づいて、障害者と事業所が配慮の内容について話し合い、合意していくことが必要とされています。古橋氏からは、周囲から適切な配慮を引き出すためにも、どのような配慮があれば不便さを低減できるのかを説明できるようになることの大切さについてお話がありました。

☆卒業生お二人のお話について

伊藤さんからは、家庭内での家族間の配慮についてお話がありました。家の中が暗かったり、物につまづいたり、物の配置が変わっていたり…、視覚障害者が暮らす家庭で、多かれ少なかれあるような話題を正面から取り上げてくれました。「身近であるからこそ、言わなくても分かっているほしい、でも、身近だからこそつい甘えてしまう…」、そんな心の葛藤をユーモアを交えて話してくれました。

長島さんからは、小学生から長年取り組んでおられるボーイスカウトについてお話がありました。長島さんご自身がボーイスカウトの活動を楽しむ子供から、活動を支援する大人へと成長していく中で、大人どうしのコミュニケーションの難しさや視覚障害のある自分の役割を見つけるまでの思いについて話してくれました。

ワンポイント情報

～視覚障害者の就労支援に実績のある団体や施設をご紹介します～

静岡県内には、視覚障害者の福祉に実績のある団体や施設がいくつかありますが、今回は「就労支援」に注目して施設をピックアップしてみました。ここでご紹介する団体・施設には、現在、本校卒業生が働いています。

※QRコードからホームページを御覧いただけます。

・NPO 法人 ティンクル(沼津市)

就労継続支援B型事業所を運営しています。「視覚障害者を
持つ子(者)の将来を考える会」を母体として設立された法人です。



・盲人ホーム 静岡医療福祉センターライトホーム(静岡市駿河区)

あん摩マッサージ、鍼、灸の有資格者を対象とした研修施設です。
働きながら施術や接客術を身に付けていくことを目標にしています。
社会福祉法人恩賜財団済生会が運営しています。



・指定就労継続支援 B 型事業所 視覚サポートなごみ(静岡市駿河区)

就労継続支援 B 型事業所を運営しています。
視覚障害当事者が管理責任者に携わるなど、視覚障害者の
特性を熟知したスタッフが多いのが特徴です。



・ワーク春日(静岡市葵区)

就労継続支援 B 型事業所を運営しています。点字版の県民だよりや
県議会だよりを作成するなど、点字使用者にとって働きがいのある施設
です。社会福祉法人恩賜財団済生会が運営しています。



・NPO 法人きらり(島田市)

就労継続支援 B 型事業所を運営しています。視覚障害者を含む
多様な障害者の就労の場となっています。



・社会福祉法人こころ(島田市)

島田市や牧之原市で就労継続支援 B 型事業所を運営しています。
視覚障害者を含む多様な障害者の就労の場となっています。



・NPO 法人六星(浜松市)

ウイズ半田とウイズ蛸塚で就労継続支援 B 型事業所を運営して
います。多くの本校卒業生が働いています。令和 4 年 10 月から
生活訓練事業所の「ウイズかじまち」の運営を始めています。



分からないことがありましたら、進路指導課までお気軽にお尋ねください。それではまた、次号で
お会いしましょう。